



## 喫煙可能室設置施設に関するチェックリスト

届出の際に、ご自分の店舗について、以下の点を確認の上、届出の際に添付してください。  
 喫煙可能室には、20歳未満の方は立ち入ることができません。店内の全部を喫煙可能室とした場合は、20歳未満の方の入店ができなくなりますので、ご注意ください。

A 設置届	
<p><b>変更・廃止の場合のみ下記記入欄に記入</b></p> <p>・変更の場合は、変更届出書とあわせ、変更内容がわかる書類を添付してください。</p> <p>・廃止の場合は、廃止届出書を添付してください。</p>	た
	ださい
	模会
	した
	いた
	た
	いた
	た
	いた
	た

届出内容に変更が生じた場合や喫煙可能室を廃止する際は、届出が必要となります。

B 変更届 ( 喫煙可能室設置時の届出書の内容から変更が生じた )	
1 変更事由に関する書類を添付した	
〈添付書類〉	
(1) 営業許可申請書、営業許可申請事項変更届の写し	
(2) 会社の概要(会社名、所在地、代表者等)が記載された登記等	
(3) 資本金額等が記載された登記、貸借対照表、決算書、企業パンフレット等	
(4) その他( )	
2 届出書は、記載漏れがないか確認した(様式は1種類・添付書類が必要)	
C 廃止届 ( 喫煙可能室を廃止することにした )	
1 届出書は、記載漏れがないか確認した(様式は1種類・添付書類無し)	